

令和6年度 舞台芸術等総合支援事業

全国キャラバン 審査基準

【団体に対する審査基準】

- ア 団体の運営目的や使命が明確であり、それらを達成するための中長期的な目標・計画が示されていること
- イ 持続的な運営基盤の強化に向けて、自己収入や多様な財源の確保に努める団体であること
- ウ 組織運営体制が確立されており、財務や活動環境が透明かつ適正であること
- エ 統括団体としてのネットワークを生かし、加盟団体等の健全運営や自律促進に取り組むとともに、認知度向上のための広報活動への支援等、分野全体の振興・発展に貢献していること

【活動計画に対する審査基準】

(基礎的事項)

- オ 企画意図及び目標が明確であり、「全国キャラバン」の趣旨と合致した統括団体による地域活動拠点の形成に資する活動計画であること
 - カ 活動計画の規模や収入等に照らし、予算規模・積算が適切であること
- ##### (芸術性・創造性)
- キ スタッフ・キャスト等に高い専門性が認められること
 - ク 公演の内容が高度な芸術性、創造性を有し、我が国の舞台芸術の水準向上に資する芸術的成果が期待できる意欲的なものであること
 - ケ 公演の内容が幅広い観客層を惹きつけることが期待できるものであること
- ##### (社会性・経済性)
- コ 広報やマーケティング等の工夫により、国内外に幅広く認知されることが期待できる活動計画であること
 - サ 地域（自治体、企業、コミュニティ、劇場・音楽堂等、教育機関等を含む）との連携・協力が十分であり、社会的価値や経済的価値の創出に貢献することが期待できる活動計画であること
 - シ 障害の有無や年齢、性差、国籍、居住地、経済的状況等にかかわらず、あらゆる人々と文化芸術をつなぐため、プログラム上の創意工夫や鑑賞サポート等が行われている活動計画であること